



東成沢地区長 桑原文雄さんを悼む
今橋 孝行

東成沢地区のみなさんの安全安心と福祉の向上に、先頭に立って頑張ってこられた桑原文雄さんは残念ながら2月20日お亡くなりになりました。防犯サポーターとして会瀬小学校の児童の登下校時には見守り活動を休むことなく継続していた姿が目には浮かびます。

桑原さんは母校の会瀬小学校・助川中学校の卒業生の組織である校友会の長として長い間活躍され、学校の発展に寄与されました。子どもたちの健全な育成に積極的にかかわり、卒業生の連携の向上に努められ会瀬小・助川中の良き伝統の継承に大きな実績を残されました。平成26年3月に実施された会瀬小学校創立75周年記念事業の実行委員会会長としての活躍は素晴らしいものでした。事業内容の精選と検討、事業資金の調達そして実行、記念式典の開催等々。実行委員の協力と桑原さんの見事なリーダーシップにより成功裡に事業は終了しました。

記念事業の一つに二宮金次郎像の復元があり、二度にわたる校舎改築や東日本大震災などで台座が離反し像が損壊したのを元に戻したのも桑原さんの力あつてのものといえます。

会瀬を愛し、子どもを愛し、花を愛した桑原さんありがとうございました。
(合掌)

柴田方庵とビスケットの日

おおせ元氣っ子クラブ2月の活動は毎年恒例になった地元会瀬の偉人柴田方庵について学んでいます。

江戸時代に会瀬出身の医学者柴田方庵が長崎で西洋医学を学んでいるときに保存がきく軍用食「ビスコイト」(ビスケット)の作り方をオランダ人から学び製法書を2月28日に水戸藩に手紙を出した日を、日本ビスケット協会ではビスケットの日として定めています。

今年のビスケットの日は土曜日にあたりクラブ員60名が市内のお菓子屋さんの指導でビスコイト作りに挑戦しました。

作ったビスコイトを日立駅で「今日はビスケットの日です」と配りました。

また手作り紙芝居を6年生の千葉駿斗君と小辻健士郎君が読み聞かせをしました。



衰えぬ情熱 海老沢 公(ひさし)さん

し年度の県芸術祭映像コンクールで海老沢さんの作VI「ひとり暮らし」が2位の「A賞」を受賞しました。海老沢さんは1925年生まれで90歳を迎え、元気で会瀬町1丁目ですら暮らしています。昨年12月21日茨城新聞に「90歳、衰えぬ情熱」の見出しで紹介されました。

8ミリ写真撮影の趣が定年退職後はビデオ撮影に移行し、すぐれた技術で多くの作VIを制作しました。会瀬学区内の多くの行事には、海老沢さんの姿が見られ、会瀬小学校の入学式・運動会・会瀬っ子祭り・6年生を送る会・卒業式など学校行事を映像化しました。

会瀬学区コミュニティ推進会のあらゆる活動を長年にわたって取材し映像化もしました。



推進会の大きな行事である、おおせ秋まつり・IXの焚きあげ祭・海の日の海岸清掃・避難訓練、そして青年会の夏祭りにと、精力的に活動する姿を多くの人が見かけたでしょう。

市制50周年を記念した神峰神社大祭礼が平成3年(1991年)5月3・4日に実施された際には、神峰山頂上のL殿から迎えから、渡御のU子、そして納めまでを克明に撮影しています。以後7年ごとに実施した大祭の平成10年・17年・24年にも元氣な姿で貴重な資料を提供してくれています。

子どもたちに地域を知ってもらおうと、会瀬漁業協同組合の協力をいただき「おおせの

大「網」を制作したのは平成7年8月のことでした。レポーター兼ナレーターとして同行しましたがその熱心さには驚かされました。

晴天で穏やかな海上で作業のU子を撮影し無事終了し出る上り船が楽しみでした。編集し制作された作VIを見てびっくり。あの日は漁も少なく画になるような場面も少なかったのに、大漁で活気あふれる水揚げでたまけにカジキマグロの大物が画面いっぱい登場していたのです。海老沢さんは二度取材していたのでした。再度沖に行ったときは大漁で期待通り躍動する画面を納めることができたのです。

編集が上手で二日間の記録がナレーターも気づかないような自然な流れの作VIでした。

「語り継ぎたい、おおせの戦災」は平成17年制作で、語りとして今は加納徳氏が登場して昭和20年の惨状を伝えており、文字通り語り継ぎたい作VIです。

映像化された作VIは地域の貴重な財産であり、次世代へ伝える大きな役割も担っています。海老沢さんのご苦勞に感謝するとともに、終わることのないご活躍を祈っております。

消費生活センター(消費生活相談)

消費生活についての苦情や相談を、みなさんとともに考え、解決のためのお手伝いをします。

お求めになった商VIやサービスの安全性・VI質・機能や契約などについての相談のほか、借金問題などについての相談を受け付けています。

*相談は無料で秘(は)厳守しますのでお気軽にご相談ください。

【消費生活センターで受ける相談例】

- クーリング・オフについて
- 架空請求
- 借金問題
- 商VIの欠陥
- インターネットの当請求
- 事業者との契約トラブル(不問販売、電話勧誘)
- 問い合わせ

消費生活サポーターからのお知らせ

～ 悪質商法の被害にあわないためのポイント ～

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

うまい話を信用しない!

うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴...

そうだんする!

ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を

つられて返事をしない! すぐに契約しない!

悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するよう追ってきます

きっぱり! はっきり! 断る!

あいまいな返事をせず、キッパリ! ハッキリ! 断る!

～ 不安を感じたとき、被害にあったときの相談窓口 ～

○ 最寄りの警察本部または警察署

○ 警察総合相談電話(#9110)

○ 都道府県の消費生活センターまたは市町村の消費生活相談窓口

(消費者ホットライン0570-064-370)

警察庁のHPより

日立市の消費生活相談窓口 日立市消費生活センター

相談時間:月～金曜日 9:30から17:30まで (土曜日は16:30まで)

電話番号:TEL 0294-26-0069 IPTEL 050-5528-4916

FAX 0294-26-0091

所在地:〒317-0073

日立市幸町1丁目21番1号 日立シビックセンター6階